

等拾頃の口頭囁願をなし一蹴されたる爲、全日工場引揚げ直ちに争議に入つた。目下係争中

(6) 東京潛函株式會社大阪出張所長 大阪市西區新町

従業員五〇名

全従業員は全勞、化學勞動の加盟者なるが高島屋地下工事の完成に伴ひ従業員は漸次回故したるが残員五拾名に對しては遂に大阪に於て就業せしむる工事無きに至り休業手當として日給の三割を支給し漸次東京四國方面に就業せしむることを公達した然し従業員に於て他地方に轉じ難きものもあり且つ果して東京四國方面に新工事あるや否や疑問とさる、結果一月二十二日より紛議を起し休業中の生活を保護すべし、然らざる限り全員解雇をなし解雇手當を支給すべし  
と交渉せるも會社は經濟的に窮迫せる結果明答を與へず、目下繼續中

(7) 日の本職工所

堺市北生島町一丁目六

従業員九九名 参席者全員

一月二十六日従業員は待遇改善を協議し、全勞泉州會館に新に加盟應援を求め、新市會議員(一月改選)油谷虎松等の指導により

(一) 賃銀の即時三割値上する事

(二) 解雇手當を制定する事

但し勤続一ヶ年未満四十日分以上一ヶ月を増す毎に二日

分

(三) 退職手當は第二項の三分の一を支給すること

(四) 年三回昇給する事 但し最低拾錢とす

等、七項に亘る囁願をなし、交渉を行ひたるも三十七日決裂し、に全員離業に入つた然るに警察の奔走勅を奏し二十九日